

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 10月定例会 ——

平成22年10月22日（金）

開 催 日 時 平成22年10月22日（金） 午後2時00分～午後3時56分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 伊藤文代委員長

吉田昌子委員長職務代理者

荒畑忠弘委員

森井良子委員

阪本伸一教育長

説明のための出席者 関口徹夫教育部長

内野雅晶教育部理事兼指導課長

有馬哲雄教育部理事（生涯学習・体育）

阿部和生教育庶務課長

鶴巻好生学務課長

永田達也学務課長補佐

白倉克彦指導課長補佐

阿部裕生涯学習推進課長

小島淳生体育課長

深谷達中央公民館長

松原悦子中央図書館長

島川浩一教育部参事

谷口雄鷹指導主事

書 記 伊藤祐子教育庶務課長補佐、山本裕和教育庶務課主事

傍 聴 者 5名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○伊藤委員長

ただいまから教育委員会10月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○伊藤委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、森井委員及び私、伊藤でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（7）、協議事項（1）、及び、議案第35号から第39号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手を願います。

—賛成者挙手—

○伊藤委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

（委員長報告事項）

○伊藤委員長

はじめに委員長報告事項を行います。

委員長報告事項（1）平成22年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修について。私から説明いたします。資料No.1をご覧ください。

平成22年度東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修は、10月15日にご覧のような行程、内容で実施され、吉田委員長職務代理者、荒畑委員、森井委員、私、そして随行の伊藤教育庶務課長補佐の5名で参加しました。

まず科学技術館ですが、日本科学技術振興財団という民間の団体が運営する施設で、科学技術、産業技術に関する体験型のさまざまなブースがあります。私どもも、炎色反応の実験を見学するなど、興味深く拝見しました。知識を得るだけでなく、子どもたちの探求心を育てるところとの印象でした。

今月末29日から31日まで、宙博が、「そら」は宇宙の宙ですが、開催され、「はやぶさ」や「イカロス」の模型展示や、宇宙飛行士の山崎直子さんやノーベル物理学者の益川博士らを招いてのディスカッションなどが予定されているそうですので、市内小中学生にも周知されるとよろしいかと存じます。

次に、午後に豊洲の「キッザニア東京」を見学しました。メキシコ発祥の15歳までの子どもを対象とした仕事体験のレジャー施設で、未来を担う子どもたちのエデュティメントタウンを目指しているのだそうです。約6,000平米に80以上の企業のパビリオンがあり、それぞれで子どもたちはその企業が用意した、いわば職業ごっこを体験するわけです。2006年の開業以来、年間来場者が80万人を超すなど、非常に人気のある施設で、当日も実際の3分の2のサイズの建物が並ぶ町の中は大変な混雑ぶりでした。

先ほどのエデュティメントタウンというエディケーション・教育とエンターテイメント・娯楽

をあわせた施設という言い方ですが、すなわち教育と娯楽の融合施設であり、子どもたちがさまざまな仕事を疑似体験することを通して、実社会で生きる力や自立心をはぐくむというのが、この施設のねらいだそうです。しかし実際に見学してみますと、想像したよりも狭い空間で閉塞感があったのが気になりました。そして、ほとんどが上場企業の出展である限られた場での体験が、子どもたちにとってどれほどの教育効果があるのか、大いに疑問を感じ、娯楽としての利用に異論はないものの、結局は企業の宣伝に利用されているのではないかというのが、教育委員共通の感想でした。

子どもたちのためには、各家庭で折に触れて公共の仕事も含め、世の中の職業、仕事への関心を促し、敬意を育てていくことが大切であると、改めて考えさせられました。連合会のおかげで大人だけでは入場できない、この話題の施設の見学ができたことはよかったと存じます。

以上で、委員長報告事項を終了いたします。

(教育長報告事項)

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項（１）平成２１年度一般会計決算特別委員会の審査結果について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（１）平成２１年度一般会計決算特別委員会の審査結果についてを報告いたします。資料はございません。

一般会計決算特別委員会は、去る１０月１２日から同月１４日まで、３日間開会され、教育費の決算審査につきましては、１４日の午後に行われました。

１４日の教育費の審査終了後、各会派の代表から総括質疑がございまして、一般行政につきましては市長が、教育行政につきましては私が答弁いたしました。

総括質疑・討論の後、採決が行われ、賛成多数をもって、認定すべきものという採決結果でございました。議決は、市議会１２月定例会初日の本会議にて行われる予定でございます。

教育費の審査の内容につきましては、多岐にわたっておりますので、議会事務局において会議の要録ができ上がりましたら、そちらをご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（２）図書館法施行６０周年記念図書館関係者表彰について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（２）図書館法施行60周年記念図書館関係者表彰についてを報告いたします。資料はございません。

この表彰は、図書館法施行60周年を記念し、地域における図書館活動を推進するため、多年にわたり図書館活動等の功績のあった者等に対し、その功績をたたえ、文部科学大臣が表彰するもので、この度、「企画政策部参事蛭田廣一氏」が受賞することとなりました。

蛭田廣一氏は、昭和50年4月より中央図書館に司書として勤務し、小平市においては全国的に模範となる地域資料サービスを実践し、多様な資料の整理と活用方法の確立に努めるとともに、古文書目録や小平市史料集を50冊以上刊行しました。また、平成17年度からは中央図書館長として図書館の管理・運営の改善、図書館サービスの向上等に努めるとともに、全国的な活動として三多摩地域資料研究会、日本図書館協会資料保存委員会での活動で顕著な実績を残し、永年にわたる活躍が認められたものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（３）平成22年度小平市立小・中学校における児童・生徒の体力・運動能力実態調査結果について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（３）平成22年度小平市立小・中学校における児童・生徒の体力・運動能力実態調査結果についてを報告いたします。資料No. 2をご覧ください。

本調査は、小平市の児童・生徒における体力・運動能力の現状を明らかにし、学校体育や体育行政を進める上での基礎資料とするとともに、児童・生徒の体力づくりの施策等に活用することを目的に実施したものでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

○内野教育部理事

本調査の調査期間及び対象者について、まずご説明いたします。

小平市立小・中学校全校において本年4月から7月にかけて、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に実施いたしました。

調査の内容でございますが、小学校では8種目、中学校では持久走または20メートルシャトルランを選択した上で、8種目を実施いたしました。

次に、1ページ中段の調査の結果でございますが、小学校男子・女子、中学校男子・女子の平

均を全国、都、小平市の順に表にし、全国平均との割合を表にしました。

なお、全国及び都の平均値は、平成21年度の結果でございます。

小学校の男子では、反復横とび、シャトルラン、立ち幅跳び、ソフトボール投げで、全国平均を下回りました。

また、女子では、長座体前屈を除いた7種目で、全国平均を下回りました。

特に、ソフトボール投げにおいては、男女ともに、全国平均より1割以上、低い結果となりました。

次に、中学校の結果でございます。2ページをご覧ください。

男子では、すべての種目が全国平均を下回り、女子においても、50メートル走を除き7種目が全国平均を下回る結果となりました。

特に、女子では、上体おこしが、全国平均より1割以上、低い結果となっております。

なお、持久走と20メートルシャトルランを選択できることから、女子については、持久走を実施した学校が7校、シャトルランを実施した学校が1校ありました。

今回の調査では、小学校第5学年の段階から、多くの種目で、全国平均を下回る結果となり、体力低下の傾向が強く見られる結果となりました。

このことから、小学校1学年の段階から発達段階を考慮し、意図的・計画的に体力向上を目指した取り組みが必要であると考えられます。

また、生活習慣の影響も考えられることから、「早寝・早起き・朝ごはん」の標語に代表されるような、生活のリズムを整えるなど、家庭とも連携をしながら、児童・生徒の体力づくりに取り組んでいくことが必要となります。

今後の対応といたしましては、次年度以降も、小平市における児童・生徒の体力・運動能力等の調査を実施し、状況の把握・分析を行い、各学校での授業改善、体育的活動における取り組みの充実を図るための資料として提供してまいりたいと考えます。また、小・中連携の視点から体力向上のための取り組みを進めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（4）寄附の受領について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（4）寄附の受領についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

〔Ⅰ〕は、金100万円を、匿名希望の個人の方より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅱ〕は、金7万円を、小平市ダンススポーツ連盟様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅲ〕は、一輪車収納スタンド（10台掛）を、小平第二小学校PTA様より、小平第二小学校への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅳ〕は、金3万円を、株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

〔Ⅴ〕は、安藤薩雄作「十二神将透かし彫り」12点及び扉金具を、平櫛弘子様より、小平市平櫛田中彫刻美術館への指定寄附としてご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりして御礼申し上げます。

以上でございます。

○伊藤委員長

次に、教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名護等の使用承認について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（5）小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

今回、報告いたしますのは、7件で、いずれも例年承認しているものでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（9月分）について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（6）事故報告Ⅰ（9月分）について報告いたします。

9月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

○内野教育部理事

それでは、資料に基づきましてご報告いたします。

9月につきましては、ご覧のように授業中のけがでは、組体操によるけがが顕著でございます。これは運動会での種目のひとつでございますが、この練習の過程でけがが発生しております。本

年度9月につきましては、8件のけがが報告されております。なお、前年度、平成21年度の9月には組体操でのけがは2件でございますので、今回はよくよく分析をして、今後の事故防止を進めていきたいと思っております。

少し説明させていただきますと、⑧小学校6年生女子と書いてありますけれども、これは2人で倒立の練習をしていたわけですが、補助の児童が足をつかみ損ない、倒立していた児童が床に頭をぶつけたというものでございます。すぐに養護教諭が対応しまして、病院で治療を受けておりますが、特に異常はないという報告でございました。頭部の打撲ということでございます。

続いて、⑪、⑫のところは、これは同じ学校でございまして、同じタワーで2人の児童がけがをしているものでございます。タワーというのは3段のタワーでございまして、1番上の児童が落下してしまい、右のおでこを打っており打撲を受けております。そして落下した際に、2段目の児童も巻き込まれてしましまして落下し、左ひじを打撲したということでございます。検査の結果、その他の異常はないということでしたので、両名とも運動会本番には参加できております。

⑬につきまして、これも体育の授業の中で、これは7段のピラミッドで、2段目と3段目が崩れたために6段目に至る児童が落ちて、左ひじ、ひじ頭を骨折しております。マットを敷いておりましたが、マットとマットのすき間に落下したということでございます。左ひじの骨折につきましては、手術を行いました。今後このような事故があってはならないと考えております。

また⑮でございしますが、これは5人一組で、下3人と上2人が、バランスをとるような技なものですけれども、他の児童の腿の上に乗る際にバランスを崩し、転倒し、右手首を骨折したというものでございます。手首というのは骨が2本ありまして、橈骨、尺骨とありますけれども、両方とも骨折したということでございます。そのことによりまして、この児童は運動会は見学ということになりました。

その他まだありますけれども、今後報告してまいりたいと思っております。

9月の合同会議では厳しく学校に対して指導を行っております。やはり今後の事故防止についてということでは、児童生徒の体力面などの実態が組体操をこなすだけの体力があるのか、また、練習の計画が妥当であるか、それから練習の実施状況、これは演技種目ですので、校庭で行うものですけれども、雨が続けていた時期もありまして、練習時間が不足をしているということはないだろうかというような点について検証が必要であると考えます。

それから、事故が発生しないような措置をどのように講じているかという教員の補助体制や、万が一にも事故が発生したときの対応などの点を合同会議で厳しく指導いたしました。

今後につきましても、来年度に向けて注意喚起を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。

次に、教育長報告事項（8）小平市立小学校における「指導要録」の紛失と再作成における不

正処理について。阪本教育長からご説明をお願いいたします。

○阪本教育長

教育長報告事項（８）小平市立小学校における「指導要録」の紛失と再作成における不正処理についてを報告いたします。資料はございません。

なお、本件につきましては、１０月１８日の教育委員会臨時会において速報としてご報告したところでございます。現在、学校において報告書を作成している段階ではございますが、その後、学校から確認した内容及び今後の対応等について、改めてご報告いたします。

平成２２年１０月１２日、小平第三小学校、古川正之校長から、児童の指導記録の公簿である「指導要録の様式２」１２名分の紛失と、紛失した「指導要録の様式２」の再作成に当たる不正処理があったことが判明したと、内野教育部理事に報告がありました。

内野教育部理事は、同校長に紛失した「指導要録の様式２」の発見に努めるとともに、本件事故に係る事実関係の把握及び報告書の作成を指示いたしました。現在のところ「指導要録の様式２」の発見には至っておりません。

なお、詳細につきましては、内野教育部理事から説明させます。

○伊藤委員長

内野教育部理事、お願いいたします。

○内野教育部理事

小平市立小学校における「指導要録の様式２」の紛失と再作成における不正処理について、既に１０月１８日の教育委員会臨時会において、速報としてご報告させていただいております。現在、学校において報告書を作成している段階でございますが、その後、学校から確認した内容及び、今後の対応等についてご報告をいたします。

改めて、本件事故の概要についてでございますが、臨時会にてご説明しました部分は、要約させていただきます。

まず、平成２１年４月６日午後７時ごろ、小平第三小学校の教諭（男性・２６歳）は、平成２０年度に、同教諭が担任していた第４学年の学級の指導要録を作成しようと、職員室の金庫に保管してある指導要録ファイルを取り出して確認したところ、同学級の児童４０名のうち１２名分の「指導要録の様式２」を紛失していることに気づきましたが、同教諭は、このことを同校古川校長に報告をしませんでした。

平成２１年４月下旬ころ、同教諭は、児童の「指導要録の様式２」を紛失した１２名の児童の内、１名分を、自筆とスタンプにより不正に作成し、要録担当の教員に提出しております。

平成２１年５月下旬ころ、同教諭は、指導要録を紛失した１２名の児童のうち、残りの児童につきまして、「指導要録の様式２」を自筆とスタンプにより不正に作成し、同年６月上旬ころ、作り直した指導要録を紛失しなかった指導要録と一緒にファイルに綴じて、同校職員室の金庫に

保管していました。

次に、本件事故発覚の経緯についてでございます。

平成22年度になってから、現在第6学年を担当する同校の教員が、4年前に担任していた当時第2学年の学級の指導要録の記載内容を見たところ、「指導要録の様式2」の所見欄の筆跡が自分の筆跡と異なることに気づき、指導要録担当の教員が主幹教諭に相談いたしました。平成22年10月10日、同校副校長と主幹教諭が「指導要録の様式2」の記載内容と出席簿及び成績一覧表を改めて照合した結果、12名分の成績や出席日数、所見欄の筆跡が異なっていることを確認し、本件事故が判明いたしております。

同校長に対して、10月15日以降、当該教員を自宅に待機させること、及び、紛失した「指導要録の様式2」の探索の徹底と、本件の事実関係の把握と報告を指示いたしました。

現在のところ、本件事故に係る「指導要録の様式2」は発見に至っておりません。また、「指導要録の様式2」記載の個人情報外部に漏れたとの報告はございません。

続いて、学校及び教育委員会の対応についてでございます。

平成22年10月14日木曜日、本件事故につきまして、東京都教育委員会に服務事故の第一報を行いました。

10月16日土曜日、午前、学校において、指導要録を紛失した12名の児童のうち、8名の児童の保護者に対して、本件事故について謝罪と概要説明をいたしました。その場に都合のつかなかった児童4名の家庭のうち、1家庭に対しましては前日金曜日に謝罪と説明を行い、3名の家庭については、全校保護者会に出席され、謝罪と説明を受けております。

また、学校は同日午後7時から臨時の全校保護者会を開催し、233名の保護者が出席する中、本件事故について謝罪と概要説明をいたしました。

学校では、10月18日月曜日、午前、全校朝会において校長が、今回のことにかかわり「笑顔の輝く学校」として校長講話を行い、その後6年生の学年集会及び当該教諭が現在担任をしている学級において、児童に対して説明を行っております。

また、同日午後6時、臨時校長・副校長連絡会を開催いたしました。全小中学校の校長、副校長全員と、教育委員会事務局からは、教育長、部長、理事、指導主事等が出席いたしました。内容として、当該校校長、及び副校長が概要の説明を行うとともに、全校の校長、副校長が今後の事故防止について、全員で具体的な方策について協議を行っております。

また、10月20日水曜日、午前、当該教員が現在担任を行っている学級の臨時の保護者会を開催しております。

今後の対応等でございますが、現在、指導要録の総点検を直ちに行うよう、全小中学校に指示しております。また、年間を通じた点検確認や、指導主事による学校訪問の際の点検等、また教員研修プログラムの改善等を進めてまいりたいと考えております。

現時点において、ご報告は以上でございます。

○伊藤委員長

それでは、ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

○荒畑委員

ただいまの教育長報告事項につきまして、小平市立小学校における「指導要録」の紛失と再作成における不正処理についてという件でございますが、今、教育長また、理事の方からいろいろ説明がございましたので、おおむね理解はいたしました。ただ私といたしまして、古川校長は統括校長として、また小学校校長会の会長として、またさらに若手教員の育成に力を入れてこられて、近くではコミュニティスクール、それから創立130周年記念式典、運動会の実施と、精力的に、また教育に熱心に努力してこられました。そのようなことを思うと、今回の件が発生し非常に残念でなりません。本人の心境を考えると大変お気の毒と思いますが、やはり結果といたしまして、部下の監督不行き届きという厳しい見方もあるのではないかと思います。

また指導要録につきまして、これは管理の問題になると思いますが、新人、また一般の教師の方の研修につきましても、指導要録の必要性、重要性の自覚、または服務規律の勉強、そういったこともやっつけていってやるのではないかと思いますけれども、細かい点でそういった点をお聞きいたしたいと思います。

それから26歳の男性教諭ですが、紛失を報告したら校長に怒られるというふうに思ったと言われておりますけれども、これも感覚的にはいかなものかということを思いました。それから「指導要録」につきまして、手書きとスタンプで再作成をしたということについても、非常に問題があるのではないかと思います。

私も自動車の教習所を経営しておりますが、やはり書類の紛失とか、不正につきましては、日ごろから二重三重のチェックをして、だれでも早いうちに見つけていただいて、やはりことが大きくならないうちに対処してほしいという、監督官庁の方からも言われております。

まだ細かい点についてはわからない点も多いと思いますので、申し上げられませんが、ぜひこのようなことが二度と起こらないように、いろいろご努力をしていただければと思います。以上です。

○内野教育部理事

ただいま委員がご指摘のとおり、このたびの事態は大変遺憾なことでございます。

ご指摘のように教員が26歳男性ということで、新人研修がいかなものかというご意見もあったかと思います。初任者研修及び2年次3年次、そして校内における研修等で、当然この服務に関する研修は行っているわけでございますけれども、さらに徹底し、また今回のことを教訓にして教員研修の内容の改善を図ってまいりたいと考えております。

また、この件について怒られるというような報道もございましたけれども、その26歳の男性の教員がそのような心理であったとしても、本来取らなければならなかった態度というのは、またこれとは違うわけでございますので、現実にこの教員がそういった認識のもとで事態の正確な報告ができてしまったことというのは、大変な問題であると考えております。教員の資質にか

かわることかもしれませんので、そのことも踏まえまして、今後、改善を図ってまいりたいと考えております。

また、再作成に当たりまして、手書き及びスタンプでということでございますけれども、このスタンプというのは成績のABCや123といったものを記入する際に使用するスタンプのことでございます。また通常、指導要録というのは、手書きで行うものでございますので、再作成に当たって、どのように作成したかということをご説明したものでございます。

しかしながら、この再作成というのは簡単にできるものではございませんので、個人の判断でやってしまうことは、やはり不正な処理に当たります。校長に速やかに報告をし、適切に対処すべきであるという、大きな課題があったかと思えます。

以上でございます。

○伊藤委員長

この件につきまして、ほかにご質問、ご意見ございますか。

○吉田委員

では、少し細かいことを伺いたいと思います。今回そもそもこの事故の発端というものは、平成21年3月に「指導要録」作成作業にかかわっているということですが、当該学級の児童全員の「指導要録」が最後に確認できているのはいつごろのことでしょうか。ということが1点。

もう1点は、その「指導要録」を紛失した4年生の学年が5年生に進級した際、「指導要録」を新しい学級に振り分けたと思いますが、そのときには気づかなかったのでしょうか。クラスがえのときは、その「指導要録」をどのように取り扱っているかということをお伺いしたいと思います。

○内野教育部理事

この点は、現在詳しく調査を行っているところでございますけれども、当該学級は児童40名の学級でございまして、それが最後いつまで確認できていたのかというご質問だと思いますが、当該教員は平成21年3月にはインフルエンザにかかっておりまして、3月25日に卒業式があったのですが、その卒業式は他の児童等への感染を防止するために卒業式への参加を控えるようにと、校長から指示を受けておりまして、体育館ではなく校舎にありました。そのときに、要録の作成作業も行ってたという報告がございます。その際には、確かに40名分の要録がそろっていたということでございます。

それから、4年生から5年生に進級して、要録を新しい学級に振り分けるわけですが、なぜ振り分けのところで気づかなかったのかということについてでございます。6年生のときには気づいたわけですが、なぜ5年のときに気づかなかったということなのですが、5年生での担任が、かつて教えていた児童は12名のうち1名でした。1名で気づくことも可能だったのですが、気づきませんでした。翌年5年生から6年生に進級しまして、また再振り分けをする

わけですけれども、その際には今度は12名のうち5名がかつて教えていた児童だということがありまして、これは自分が書いたものではないということに気づいたということでございます。

以上でございます。

○森井委員

今の理事のお話の中で、今年の4月に6年生の担任が自分の学級の「指導要録」を点検して、かつて2年のときに担任した児童の記載が自分の筆跡でないと感じたと同ったのですが、そのときになぜ管理職に報告しなかったのかということが1点と、それを10月になってなぜ副校長先生に報告することになったのかということについて伺いたいと思います。

○内野教育部理事

平成22年の今年度の頭に要録を振り分けて、気づいたという段階で、管理職に報告しなかったのはなぜかということですが、要録というものは簡単に再作成するものではありませんので、その教員はしかるべき手続を踏んで、この要録は作成し直されたのであろうと、自分で自分を理解させたということでございます。

また、その時期に気づいていながら、なぜ今回10月なのかというご質問でございますけれども、年度当初、そのように自分の胸のうちで処理してしまっておりましたので、その後時間がたってしまいました。しかしながらその後、やはりこの件についておかしいということで、同僚の教員と話題になったとのことでございます。そのときのことを要録担当の教員は、要録のことで何か話題になっているということに気づきました。要録担当の教員は、これはやはり適切ではない事態が発生していると判断し、この10月、主幹教諭に相談しました。主幹教諭は、副校長に相談をし、確認をしたところ、これは不正に作成されたものだということが明らかになったということでございます。

○荒畑委員

10月16日の全校保護者会が行われ、233人の方が出席されて、その席で謝罪と概要説明されたと同っておりますけれども、保護者の皆様からは、このことにつきまして、どのような意見がございましたのか、よろしかったらお聞かせ願いたいと存じます。

○伊藤委員長

そうですね。先日の教育委員会臨時会でも一応ご報告がございましたが、もう一度それではどのようなご意見、ご質問があったかを伺います。

○内野教育部理事

さまざまな意見が出たという報告を受けております。意見の一部としてはございませんが、やはり要録は大変重要な文書であり、金庫にしまっているのはよくわかるが、その書類を1人で

取り出したりしていいのかというような質問も出たということをお伺いしております。

また、やはり時間がかかっているという点です。この教員が要録の作成を年度内に完了できず、年度をまたいでおりますので、そういった作成の遅れ等についても、何らかのこの教員が問題を抱えていたのではないかと、悩みを抱えていたのではないかとというようなご指摘もあったようです。

また、金庫にしまうときに、そもそも全員分あったのかということについて、どのように確認がなされたのかというようなご質問もございました。

さらに、保護者の方の中には、子どもは当該教員のことを慕っているのでは、今後このようなことが起こらないようにしてほしいので、何らかの具体策を講じて、そういうことが起こらないような体制づくりが必要ではないかというご意見もございました。

それから、高学年の保護者の方は、子どもが新聞を十分読んでいるということなので、報道を知って子どもたちが不安になったりするのではないかとということで、校長に対して、子どもに対するこれからの指導やケアについてどうするのかというご質問が出ておりました。

また、低学年の保護者の方は非常に残念であるということで、家庭の中で子どもにどうこのことを説明しようか、非常に困っているということも出されております。

それから、やはり担任が今自宅で待機をしておりますので、その期間は副校長が担任を代行するということであるけれども、そういった体制で、副校長で担任がやり切れるのかというご質問もあったようです。

それから、保護者の方の中には子どもに対する説明というような点を、やはりもっと行っていただきたいということがございました。先ほどご説明しましたけれども、今週の月曜日に朝礼で校長からの講話はそういった形でなされていると思います。

以上が10月16日の保護者会の内容でございます。

以上でございます。

○吉田委員

今の保護者会の件について、もう一つお伺いします。当日出席されたのは233名というお話でしたが、全体の、小平第三小学校の保護者の3分の1、あるいは半分くらいの数だと思うんですね。これに参加されなかった保護者に対しましては、どのような説明をされたのかという点が1点と、要録を紛失された12名の児童の保護者に対しては、どのようなお話をし、またどのようなご意見が返ってきたかということをお伺いしたいと思っております。

○内野教育部理事

全校は600名以上の児童でございますので、その中の一部分の保護者の方が来られたということでございますので、来られなかった方に対する説明については、校長の方針は聞いておりませんので、これから確認をしたいと思っております。

また12名の保護者に対する説明でございますけれども、やはり当事者ということで、これまでの経緯や情報が漏れることに伴う被害等が学校では発生していないということなどを全体とし

てではなく個別に説明をしております。しかし、ご家庭では何らかの生活の変化はないだろうかというようなこともお尋ねをしており、今後についても何か変化があるようであれば、至急教えていただきたいということが、話し合われているということでございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

ご質問の中で、個人情報紛失の被害にあわれた保護者の説明会でのご質問、ご意見等はどんなものがあつたでしょうかというのもございましたが、それにつきましてはいかがでしょうか。

○内野教育部理事

学校の説明に一定の理解をされた方もいらっしゃいますけれども、情報の流出が本当はないのかという心配を、深刻な思いで告げられている方もいらっしゃいました。

また12人というのはどういう12人なのかというようなことで、なぜこの12人なのかというようなご質問もあつたということです。これは出席番号の連番であるということはお答えしております。ただ、これが何番から何番ということになりますと、今後は個人の情報の特定、確定になってしまいますので、その場では一応連番ということで説明がありました。

また、「指導要録」の保管や管理が甘いという厳しいご指摘も寄せられてもおります。

別の保護者の方は、今回この当該教員は若い教員で将来もあるので、今後について何か配慮はできないかというようなお声もあつたと伺っております。

それから、反面この当該教員は今回の件は今回の件ですが、これまでも別の件で教員の指導に不満を持っているということも寄せられておまして、こういうことがあつて、やはりこういうことにつながつたのかということで、やはり許せない思いであるというようなお声も挙がっているようございました。

以上でございます。

○森井委員

18日に臨時の校長会が行われたということで、ご報告を受けましたけれども、全校の校長・副校長のお話し合いの中で今後に向けて、どのような意見が出たのか教えていただきたいと思っております。

○内野教育部理事

10月18日月曜日、午後6時より臨時の校長・副校長連絡会を開催いたしました。まずその内容としては、教育長、部長、私から教育委員会として非常に遺憾であるとの意を表明いたしました。

そして、当該校の校長、副校長から今回の事態についての説明を行わせております。

そしてその後、今後、小平市立の学校からこのような事故を二度と起こさないためにというこ

とで、全体をグループに分けて、協議を行っております。

協議の後、発表を行っておりますが、報告の1点目として、やはり学校内におけるチェック機能の再点検が必要であること。そして厳重な管理体制の再構築をしていかなければならないということがあります。

2点目は、服務に関する教員の意識を、このレベルではまた事故が起きてしまうということで、より高い服務に対する意識を醸成する必要があるという喫緊の課題であるというようなことがありました。

3点目としましては、文書管理、個人情報にかかわるものも、それから学校にあるさまざまな文書の管理に関する管理職の意識改革も必要だろうと。そしてそれが教員の意識改革にもつながるだろうということで、そういった文書の取り扱いについての意識改革ということがございました。

4点目は、その場の協議は時間が余りありませんでしたけれども、すぐにでもできることとしては、文書の管理を適切に行い、文書が散逸することがないように、例えば職員室の机上の整理を行うとか、そういったこともすぐにでもできることではないかということが、グループ協議の中からは報告されております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

私の方から。事実確認の一つですが、新聞報道とそれから理事の報告でも、10月10日に副校長が原本と記録を確認した、報告を受けて確認したと明記されておりますが、当該教員が15日から教壇に立っていないということでございます。この間の日にちが流れているわけですが、それに対する厳しいご意見等はございませんでしょうか。

○内野教育部理事

この件の、今、概要が大分判明してきておりますが、古川校長から報告の第一報があったのが、12日の夜間帯でございました。直ちに13日から事実の確認を求めています。しだいに具体的なものが浮かび上がってきておまして、それが13日の対応でございます。

13日、1日十分な調査をし、そして14日の時点で、15日から教壇に立たず状態ではないと判断いたしました。ただ日にちだけが進んだということではなく、慎重に事実を確認した上で判断したのが14日、そして15日から自宅待機させたということが実態でございます。

以上でございます。

○伊藤委員長

そのことが理解されるとよろしいかと思えます。

○吉田委員

今、自宅待機ということですが、その教員はどのような状況になれば教壇復帰という形になるのかも伺いたしたいと思います。

○内野教育部理事

今回のことはまだ古川校長から正式な報告書が上がってきておりませんので、確定的なことが言える段階ではありません。しかしながら、今、毎日頻繁に校長と情報交換をしておりますので、速やかに報告書が上がってくるものと思っております。

その上で、どのようなことがあったのかという確定をいたしまして、服務事故であるということと東京都教育委員会にすでに第一報は入れておりますけれども、服務事故について改めて報告するものであります。その後しかるべき処分が示されますが、どの程度のものになるかということは、現時点ではわかりません。4カ月から5カ月かかることもございます。

ですから、そういった点ではこの当該教員の復帰については、現時点では申し上げることができません。しかしながら、日々の児童の生活に影響を及ぼしてはいけませんので、なるべく早く体制を組み直すことができればと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

ほかにございませんか。

では私の方から、前後しますが、今、校長・副校長合同会議での校長先生たちから出たご意見、今後の対策というのが理事からお話ございましたけれども、それに関連しまして、少しご質問させていただきます。

現在、いわゆる校務分掌として各学校で情報管理責任者という立場が明確に置かれているのでしょうかというのが一つです。

それから、ちょっとまとめて申し上げさせていただきます。

次に、これは「指導要録」を含める個人情報の管理に対する今後の対策ということで大きくとらえるわけですが、特別支援学級の職員室は校内で別に設けられていますが、その個人情報の保管は学校として一本化しているのでしょうか。職員室、特に特別支援学級の職員室は別のところにあるだけに、学校訪問の折に見かけたこともございますが、教員が出払ってしまった状況があり、情報管理については非常にそういったことが憂慮されます。引き出しの施錠及びその部屋の施錠、そのかぎの管理について必要とあらば正すところは正していただきたいと思いますが、そのこと、まずその2点をお伺いたしたいと思います。

○内野教育部理事

まず公文書の取り扱いについて、情報管理責任者についてのご質問でございますが、学校管理職が当然責任を負うものでございます。学校備えつけが必須となっている公文書、そしてそれ以外の個人情報に関する書類等について、責任はやはり校長が持つべきものであると認識しており

ます。

また、特別支援学級の職員室の情報管理についてのご質問ですが、やはり特別支援学級の児童生徒の個人情報にかかわる文書というのはいろいろなものがございますので、それが特別支援学級の職員室で適切に管理されているかということは、重要な課題でありますので、それは確認をしてみたいと思っております。

その上で委員長がご指摘のように、管理の甘さというのでしょうか、職員室が無人になったり、外来者が安易に入れたりとかという、そういった状況も垣間見られたりいたしますので、万全を期すように、まずは現状把握から実態把握をし、今後早急に体制をつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○伊藤委員長

それからあと2点といいましょうか、ちょっと提案のような意見を申し上げますが、先ほど校長会で服務に対する教員の意識に問題があるというようなご報告もございました。その服務に関して規定しているものに、小平市学校教職員服務規程というのがございますが、その第8条に執務上の心得として、執務環境の整備、今、机の上を整理するという話もありましたが、それから文書取り扱いの注意になりますが、児童生徒の個人情報の保護管理、それから最近ではパソコン内の情報もございますが、そういった情報管理についての明確な文言が現在ございません。

ここで情報管理に関する事項を設けるなど、少々改めて検討する必要もあるとは思いますが、いかがでございましょう。その服務について必要な事項を定めるというのが、服務規程でございますから、鋭意検討することも服務事故防止に向けて教員の意識を高めるという意味でも必要かと思えます。

それから、個人情報の紛失漏えいは小平市では、間々ございます。最近では小平第四小学校もございました。個人情報の保護管理が民間、一般と少々感覚が離れている部分もあるかと思えます。もうちょっと厳しい、きっちり意識を持った態度で臨んでいただけるといいと思えますが、よくプライバシーポリシーとか、セキュリティポリシーとか言いますが、各学校が情報セキュリティポリシーといいましょうか、学校における個人情報を紙のもの、それからパソコン内の両方ですが、どう保護・管理していくかの方針及び対策、それから具体的な作業手順を確定して、保護者、場合によっては地域にお示しするという時期にもきているのではないかと思えますが、この2点について。今、教育委員会事務局としてはどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○内野教育部理事

まず服務に対するということで、個人情報の管理、小平市の服務規程の第8条というところにかかわることでございますが、やはり執務環境の整備ということは当然必要でございます。

個人情報の管理という中で、前年度末にノートパソコンが全教員に配備されたことをきっかけ

にして、平成21年度まで有効だったセキュリティ基準が実態と合わなくなりましたので、22年度当初から新しいセキュリティ基準が有効になっております。ノートパソコンを導入したことで、大幅に様々なことが変わったわけですが、個人情報の持ち出しですとか、記憶媒体の使い方ですとか、そういったことが最新のものに更新されております。それが実施されていれば、そういった個人情報の保護は安全であると思います。

それから、情報の漏えいや紛失ということで、教員の認識が一般企業や民間の方から見れば危機意識が甘いのではないかということについて、やはり小平市では個人情報の紛失事故が発生しておりますので、ここで根絶しなければならぬと、改めて認識を強くしているところでございます。

そういったことでプライバシーポリシーですとか、セキュリティ基準などについては、各学校がそれぞれまた校内の実態に応じてルールをつくっております。18日の臨時の校長・副校長連絡会の後、翌日ある小学校では、新たな取り組みを始めますということで、教員室等に個人情報サービス事故の発生をしないという宣言をポスター化した学校がございまして、速やかに動き始めている学校もございます。学校の教員の実態ですとか、それから執務環境の違いなどによって、それぞれ事故が起きないように対策をとらせてまいりたいと思っております。

あわせてつけ加えさせていただきますと、こういった個人のヒューマンエラーにもかかわるような事故というのは、起こってから悔やむことばかりなのです。ですからいくら制度を整備したり、基準をつくっても、それが無視されたりとか実施されなければ何も意味がないことでございます。ですから、再三校長に対する指導は行っておりますけれども、それが校長から今度各学校の教員に、本当にいけないのだと、本当にやってはいけないのだと、自分だけは大丈夫だろうとか、そういった甘えるような気持ちが起こりそうになったときに自分を律するような意識を持たせるというのでしょうか、それがやはり校長、副校長の役目だと思っております。

ですから、この間の連絡会においても、後は校長、副校長に対して、自分の所属校の教員について、くれぐれもよろしく願いますということをお願いさせていただき、そのグループ協議で交わされた具体的なアイデアを、各学校に持ち帰られ、具体的な教員に対する意識改革につなげていただきたいと、私は強く思いました。

以上でございます。

○伊藤委員長

ぜひしっかりと対応をとっていただきたいと思います。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

今回起きたことは非常に衝撃的で残念なことでございますけれども、学校における報告書を教育委員会の方に早急に上げていただきたいということと、もう既に動き出している部分がありますが、対策を十分に今後再発防止に向けてとっていただきたいと思います。よろしく願います。

それではこの件につきましては、これでひとまず終わりといたしまして、教育長報告事項ほか

の件につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○吉田委員

資料No.2、児童・生徒の体力・運動能力実態調査結果についてお尋ねしたいと思います。

実は私は2～3週間ほど前ですか、仕事で和歌山県の小学校の方に伺いまして、その校長先生と体力測定の結果の話をしたら、校長先生が自慢げに「うちは全国平均よりもかなりいいのですよ」というお話を伺ってきたばかりです。それで今回この資料を拝見いたしましたところ、小平市は平均を大きく下回っていると。非常にがっかりいたしました。

やはり体力が低下傾向にあるというのは、ずっと続いていると思うのですが、急に低下傾向になったとは思えません。低下傾向になったのには、どういう要因があるのか、どのようにお考えかと思えます。

○内野教育部理事

運動能力が低くなっていることは、データから読み取れますが、さらに実感として、以前よりも簡単に骨折してしまう子どもたちが増えていると思います。

低下傾向という中では、一つは子どもたちの身体的な発達の上で、運動不足がそもそもあって、運動しにくい、したくてもしにくい状況がございます。また食生活などにも起因するかもしれませんが、やはり以前とは違うという思いがあります。

低下ということであれば、かつて子どもたちは学校から帰るとランドセルを玄関先にでも置いて、どこかに遊びに行くことが多かったと思います。私自身、野原に行ったりしておりました。現在の子どもたちはどちらかというと部屋の中での生活が多くなったのではないかと思います。現代的な部分でコンピュータの発達はそれはいいことですが、そのことによって画面と向き合う時間が非常に多くなり、本来は体を動かして発達するような骨や筋肉への刺激が発達段階で不足しているのではないかというところもあるかと思いますが、それはこれからさまざま小平の子どもたちの分析をして、改善を図っていきたいと考えております。

○森井委員

子どもの運動不足や、遊ぶ場所が少ないということは、小平市に限ったことではないにもかかわらず、体力測定の結果が全国平均よりも下回っているというのは、小平市の子どもたちには何が不足していて、今後どのように改善していけばいいとお考えでしょうか。

○内野教育部理事

私も生まれが多摩地区ですので、雑木林がたくさんあり、そして緑もたくさんあります。小平市は特に緑がたくさん多く、自然にかかわり生活しているのは、ほかの地区よりも恵まれているのではないかと考えております。

そう考えると、やはりそういった地域特性なりを生かす視点で、グリーンロードなどもありま

すし、またそして各学校も校庭の面積なども都心部に比べればはるかに広いわけですし、そう考えると、なぜなのかということについて、今ここでは結論が出せない思いであります。やはり分析を十分していきたいと思っております。

以上でございます。

○森井委員

今後の対応の中で、小・中連携教育の視点から体力向上に関するワーキングチームを立ち上げるとのことですが、実際はどのようなことなのか教えていただきたいと思えます。

○内野教育部理事

小・中連携をこれから推進してということが、以前にご報告をしておりますけれども、実際にプログラムをつくるということで、これから動き出す中で、ワーキンググループが具体的な研究をしていきます。

その中で体力にかかわることは、小・中連携の推進の5本柱のうちの1本として体力向上として、推進してまいりたいと思っております。小学校でさまざまな取り組みをしているという報告があります。そして、中学校は部活動が盛んであります。そういった中で、連携の接点はあるのではないかと思います。どのように小学校段階で体力向上についての活動を行い、それが中学校で活かされているのかどうかというあたり。あるいは、上手に接続すれば子どもたちの体力向上につながるのではないかとというようなところも、体力向上の視点で23年度は研究を深めていきまして、24年度から全校的な取り組みとして進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○吉田委員

「学力よりも体力を軽視するなどの人々の意識の変化」ということが書いてあります。確かにそういった体力に対する意識というものが、非常に薄れてきていると思えます。やはり学力向上はもちろんのこと、体力向上も学力向上と同じくらいの比率で、力を入れていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○内野教育部理事

吉田委員がおっしゃるとおりでございます。学力偏重というか、そういったことが非常に多いと思えます。今度体力調査の結果が発表されたりすると、また今度揺り戻しがありまして、体力体力というようなところがあるのですけれども、大もとは生きる力をはぐくむという視点で、三要素である学力の部分と、体力の部分と、豊かな心というバランスがとても大事で、どれもが大事なのです。

ですから私たちは学力ばかりではなくて、体力についても、心の教育についても十分バランスを図って推進していきたいと思っております。

○伊藤委員長

今後の対応で市立学校全体の課題として、体力向上を位置づけて取り組みを推進していく、ここに期待したいと存じます。それで学校でのいろいろな取り組みも期待いたしますが、やはり先ほど来、出ております日常的な遊び、あるいは取り組みも大事かと思えます。そういった意味で、生涯学習推進課の方でもPTA連合会等に講演のテーマの提案、あるいは体育課の方での市民スポーツまつりで親子でできる何か取り組みを取り上げるなど、そしてまた教育委員会だより、あるいはときには市報で大きくキャンペーンを張るなどして、かなり大きな重要課題として、教育委員会として取り組んでいく必要があると思えます。よろしくお願いいたします。

ほかに教育長報告事項についてご質問、ご意見ございませんか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

ここで、島川教育部参事より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

○島川教育部参事

9月の教育委員会定例会でご質問をいただきました「特別支援教育支援員」につきまして、補足説明をさせていただきます。今回は、特別支援学級や肢体不自由の児童・生徒への支援について回答させていただきました。発達障害等の児童・生徒への支援について、つけ加えをさせていただきますたく、よろしくお願いいたします。

小・中学校の通常の学級の発達障害等の児童・生徒の学習支援、生活支援は、学校の中で工夫したり、学校支援ボランティアに支援をいただいたりして対応しているのが現状でございます。このようなことから、現時点では小・中学校の通常の学級に在籍する発達障害等の児童・生徒に対応するための「特別支援教育支援員」は配置しておりません。特別支援教育支援員の配置につきましては、今後も検討を続けてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

森井委員のご質問に対してのことではございますが、いかがでございますか。

○森井委員

今の島川参事のご説明で前回以上には理解を深めたところでは。現在小平市内で通常級に在籍している支援を要する児童には、学校支援ボランティア等で対応しているということですが、現状として、学校支援ボランティアの支援だけで十分なのでしょうか。

○島川教育部参事

各学校に聞きまして、さまざまな実態があるところがございます。学校の体制の中での工夫や学校支援ボランティアの方に入っていただくということでの対応を続けてきているところですが、現状で十分だという声が届いているということにはございません。

○森井委員

現状で十分でないとする、早急に特別支援というものの整備を進めていかなければいけないと思います。他市だけでなく、東京都内でも支援員を養成する講座をやっている所や、もう既にそういう部分が整っていて、募集をかけているところもあるようですが、小平市ではいつ頃からのような取り組みをしていく予定なのでしょうか。

○関口教育部長

支援員の関係でございますけれども、教育委員さんの中には、支援員の配置状況を視察された方もいらっしゃいますのでご存じのことと思いますが、国内の中でも、関西地区と比べると関東地区においては、支援員の配置は遅れている状況でございます。

このような状況の中で、法定計画ではなく市長のマニフェストに基づく「特別支援教育総合推進計画」を策定することになりまして、平成21年度に庁内の関係課で構成する庁内委員会において方針及び計画素案を検討し、今年度に公募委員を交えた検討委員会におきまして、計画素案を検討しているところでございます。この検討委員会の中で、森井委員と同じようなご意見もございまして、支援員の必要性も認識しておりますことから、計画の中で何らかの形で取り上げていきたいと考えています。

ただし、支援員を配置することは、経常的な人件費が増加することになりますので、事業規模や事業効果について、庁内の担当課と調整しているところがございますので、現時点におきましては、いつまでに配置をするといった確約はできないところでございます。

○伊藤委員長

よろしいでしょうか。学級の中で特別支援を要する児童への配慮を担当がしていることで、他の児童が理解できず学級崩壊が起きたという例も過去に聞いております。そういったこともございますし、非常に専門的な知識や技能も必要とすることですから、学校支援ボランティアだけで負いきれるものではないとも存じます。

人材配置というのは非常に予算措置の難しいことでございますから、部長のご説明も理解いたしますが、やはり支援員の配置が、いずれはされることを強く望みたいと思います。

関連で、今、部長のお話でもございますが、特別支援教育総合推進計画の策定スケジュールを以前伺ったところがございますが、少々遅れているようですが、今後どういったスケジュールになりますでしょうか。

○島川教育部参事

「特別支援教育総合推進計画」の策定に向けました進捗状況でございますが、4回目の外部委員さんを交えた検討委員会を終了したところでございます。現在は本計画の素案作成を行っている段階でございます。平成23年の3月の策定に向けて作業を進めているところでございます。

教育委員会へは、それぞれ庁議を経まして、11月に素案を、3月に計画案をご提案させていただく予定でございます。なお、11月下旬から素案につきまして、パブリックコメントを実施する予定でございます。

現在は、関係課の課長による庁内委員会や庁議での協議に向けまして、素案の検討を進めているところでございます。乳幼児期から学校卒業後まで、関係課、関係機関による連携した体制を構築することにより、小平市として一貫した特別支援教育の推進を目指して計画づくりを進めているところではございますが、検討委員会の委員さん方いただきましたご意見や、今後実施するパブリックコメントを生かしながら計画の内容の充実につなげてまいります。

以上でございます。

○伊藤委員長

すみません、関連でもう1件、これは教育庶務課に伺いたいのですが、こういった特別支援教育総合推進計画、これは庁内のほかの部署とも連携して策定するものですが、これが各論だとしますと、総論として教育基本計画というものが長期総合計画に明記されていますが、これは今どのようになっていますでしょうか。

○関口教育部長

仮称、総合教育基本計画につきましては、小平市の第三次長期総合計画の前期計画におきまして、検討するという形で頭出しをしているところでございます。ところが、マニフェストに基づき、22年度末までに、特別支援教育総合推進計画策定を優先したものでございます。この計画は、教育委員会だけでなく、保健、子育て、福祉などの関連部署と横断的な計画策定ですので、関連部署と歩調を合わせながら計画づくりをしなければなりません。したがって、次年度以降、改めて総合教育基本計画の策定に向けて検討を行う考えでございます。

○伊藤委員長

了解しました。

よろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

○伊藤委員長

以上で、（１）から（６）及び（８）までの教育長報告事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席を願います。

ここで休憩をしたいと存じます。１５時４０分まで休憩といたします。

ありがとうございました。

午後３時２０分 休憩